

民間規格の改定及び発電用水力設備の技術基準の解釈の 改正要請に関する意見募集について

日電規委 2023 第 0015 号
令和 5 年 6 月 27 日
日本電気技術規格委員会

日本電気技術規格委員会では、民間規格の改定及び発電用水力設備の技術基準の解釈の改正要請について、令和 5 年 6 月 22 日の委員会で評価しましたことをお知らせいたします。ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 「水力発電設備の樹脂管(一般市販管)技術規程」(JESC H0002)の改定について
- (2) 「水路に使用する樹脂管(一般市販管)及びその許容応力」(JESC H3004)の改定について

2. 案件の趣旨、目的、内容等について

- (1) 「水力発電設備の樹脂管(一般市販管)技術規程」(JESC H0002)の改定について
 - a. 民間規格等作成機関
水力専門部会(事務局:一般社団法人日本電気協会 技術部)
 - b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「水力発電設備の樹脂管(一般市販管)技術規程」(JESC H0002)は、農業、上水道、下水道等において使用されている硬質ポリ塩化ビニル管等の安価で施工性のよい樹脂管を、水力発電設備の水圧管路に適用する場合の計画・設計・施工・保守管理について規定した民間自主規格です。

今回の改定は、前回改定から約 5 年が経過するため、ガラス繊維強化ポリエチレン管の追加、耐圧ポリエチレンリブ管のリブによる円周方向応力の低減効果の追加、耐圧ポリエチレンリブ管の周辺地盤による内圧負担効果の追加、円周方向の内圧による引張応力算定式の見直し、関係法令・引用規格を最新版に見直し等を行うものです。

- (2) 「水路に使用する樹脂管(一般市販管)及びその許容応力」(JESC H3004)の改定について
 - a. 民間規格等作成機関
水力専門部会(事務局:一般社団法人日本電気協会 技術部)
 - b. 策定趣旨・策定目的・規程内容等
「水路に使用する樹脂管(一般市販管)及びその許容応力」(JESC H3004)は、発電用水力設備の技術基準の解釈の材料及び許容応力に引用されることを目的として、「水力発電設備の樹脂管(一般市販管)技術規程」(JESC H0002)から、材料及び許容応力の要求事項を抜き出してまとめた民間自主規格です。

今回の改定は、管胴本体材料の見直し、許容応力及び許容たわみ率の見直し、関係法令・引用規格を最新版に見直し等を行うものです。

3. 規格の発行予定

令和 5 年 7 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

以下に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

(問い合わせ先・意見提出先)

日本電気技術規格委員会 事務局

(一般社団法人日本電気協会 電気規格室)

住所: 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1
有楽町電気ビル北館 4 階

電話: 03-6629-9197

電子メール: 委員会ホームページ (<https://www.jesc.gr.jp>)
の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日: 令和 5 年 6 月 27 日 (火)

受付終了日: 令和 5 年 7 月 26 日 (水)

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス)を明記の上、書面又は電子メールにてご提出ください。

また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考: 日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会です。上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。